



## 井上 純子が株式会社カルラ<2789>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社カルラ<2789>について、井上  
純子が1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、井上  
純子の株式会社カルラ株式保有比率は、6.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月15日。